

「食絶景北海道」ロゴマークを活用した画像利用要領

(目的)

第1 この要領は、『北海道の食』ブランド キャッチフレーズ・ロゴマーク使用要領』に基づき北海道が作成した画像を利用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定める。

(画像内容)

第2 画像の内容は次のとおりとする。

- (1) 小麦
- (2) 海
- (3) 牛
- (4) うに
- (5) 船
- (6) ぶどう
- (7) トラクター
- (8) 畑その1
- (9) 畑その2
- (10) コラージュ

※各画像データは別紙のとおり。(CD-ROM 保存)

(利用対象)

第3 画像は、個人及び企業に限らず無料で利用可能とする。

(利用基準)

第4 画像を利用する場合は、次の事項を遵守することとする。

- (1) 画像の加工は一切しないこと。
- (2) 販売目的の商品自体や容器・包装等に使用しないこと。
- (3) 画像の利用に基づく一切の責任及び費用は利用者が負うこと。
- (4) 『北海道の食』ブランド キャッチフレーズ・ロゴマーク使用要領』に定められた使用基準を遵守すること。

(不正な利用に対する措置)

第5 北海道は、この要領に定める事項に違反して画像を使用している者に対し、使用方法の遵守や使用の自粛を求めることができる。

(その他)

第6 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別途定めるものとする。

附則

- 1 この要領は、令和2年3月13日から施行する。

<p>(1)</p> 	<p>(2)</p> 
<p>(3)</p> 	<p>(4)</p> 
<p>(5)</p> 	<p>(6)</p> 
<p>(7)</p> 	<p>(8)</p> 
<p>(9)</p> 	<p>(10)</p> 

- ・ 公開している画像は、個人及び企業に限らず無料で利用可能です。
- ・ 公開している画像の加工は禁止します。そのまま使用してください。
- ・ 販売目的の商品自体や容器・包装等に使用することはできません。
- ・ 画像の利用に基づく責任はすべて利用者が負うものとします。
- ・ ポスターなどに使用するため大きなサイズの画像が必要な場合は、下記までご連絡ください。使用内容を確認後、大きなサイズの画像データを送付します。
- ・ 画像を利用された方は、今後の事業の参考とするため、お手数ですが次の事項について、下記メールアドレスまでお知らせください。

1. 利用した画像の番号
 2. 画像の利用方法
 3. 利用者の居住する都道府県
- shokusan@pref.hokkaido.lg.jp